

鞍手町公共施設等総合管理計画 改訂版(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1. 意見の募集概要

意見の募集期間	令和4年3月7日 ~ 令和4年3月21日
意見の周知方法	町ホームページ、公共施設(役場、中央公民館、福祉センター)へのポスター掲示及び同施設での閲覧
意見の提出方法	ホームページ、郵便、FAX、持参

2. 意見内容とその対応

パブリック・コメントの結果、提出があった学童施設に対する意見は、現在検討中である町立小学校の統廃合問題と併せて検討する必要があることから、現時点では記載内容の修正、文言の追加等は行わず原案のとおりといたします。

提出された意見は基本的には原文のまま掲載しますが、鞍手町公共施設等総合管理(案)の内容に対する意見以外の個人に対する意見などは省くものとします(ただし、誤字脱字は一部修正を行います)。

項目	件数	区分			
		A	B	C	D
第4章公共施設の整備方針(子育て支援施設)	1			1	
合計					

【区分の説明】

A…意見を計画等に反映するもの

B…意見が既に反映されているもの

C…意見を今後の参考とさせていただくもの

D…意見を反映する見込みのないもの

3. 提出されたご意見及び町の考え方

No.	施策(頁)	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
1	第4章 公共施設の整備方針 1. 公共施設(建物)の現況及び整備方針(6)子育て支援施設(29頁)	剣南学童のびのびクラブを小学校敷地内に移動してほしい。 鞍手町公共施設等総合管理計画により、工事車両の出入りも多く、騒音や粉塵も増えることが予想される。完成後も交通量が多くなることが予想され、小学校から学童までの移動に危険が伴う可能性もある。少しでも子供の安全が図れるよう、小学校敷地内での学童を望みます。	剣南学童のびのびクラブを含む学童施設については、現在検討が進められている町立小学校の統廃合と密接に関連することから、将来的な小学校の再編状況等を踏まえた上で、最適な配置や統廃合等について検討を進めます。	C

No.	施策(頁)	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
2				

No.	施策(頁)	ご意見	ご意見に対する町の考え方	区分
3				